

民営化についての第2回保護者説明会 摘録

日時：令和4年4月24日（日） 10：00～11：45

場所：大泉町役場 3階 大会議室

参加者：73名（北保育園40名、南保育園33名）

※西保育園は、臨時休園中のため別日に開催

No.	分類	保護者の意見	町の意見
1	スケジュール	在園児が卒園するまで、民営化を延長してほしい。	現在の民営化のスケジュールを進めていく。
2		町としてこのスケジュールで自信をもって民営化できると言い切れるのか。	
3	会計年度任用職員	会計年度任用職員は、通常の保育とは別に、保育内容の引き継ぎ等があり、負担が大きくなることが想定され、現在の会計年度任用職員が民営化後の事業者に残らない事態にならないか。	民営化後の事業者には、負担があることも考えられる。 保育内容の引き継ぎについては、民営化の前後に引き継ぎ保育をおこない現在の保育内容を継承したい。
4	保育内容	保育内容について、今の内容をしっかりと引き継いでほしい。	保育内容については、募集要項に明記し現地見学会や園長と打合せをさせ、保育内容の引き継ぎを行う。

5	事業者	決定した事業者を公開してほしい。	応募の段階で事業者を開示可能か確認する。
6		公募にあたって保護者の意見もいれてもらいたい。	今後、募集要項を作成するので、意見があれば園長に提出してほしい。集約し、募集要項作成の際の参考とする。
7		現地見学会の実施と記載されているが、コロナ禍でほとんど行事ができていない状況を見学して、園長との打合せだけで引き継ぎができるのか。	コロナで行事が無くなっているが、日常の保育を見学してもらい、園長からの説明で事業者へ理解してもらう予定。
8		募集要項への要望について、保護者からどのような意見が出て、どのような理由により募集要項に反映したのか又は反映しなかったのかを開示してほしい。	募集要項への意見や回答の開示は行っていく。募集要項が完成した際は、保護者等にも配付する。
9		応募する業者がいなかった場合はどうするのか。	応募がなかった場合は、町立を継続する。1事業者のみの応募だったとしても選考し、基準に満たない場合は、選定しないため町立を継続し、スケジュールを延長する。
10		そのスケジュールで実際に事業者が保育士を確保できるのか。保育士を確保できない場合は、町のフォローを明記していただければ、保護者としては安心できる。	保育士の人数が不足した場合のアフターフォローについては、今後検討する。

11		<p>町の丁寧な説明はありがたかった。保護者の不安を軽減するためには、事業者の公募方法を強化した方が良い。</p> <p>町立保育園の方針等を知る方法（HP等）はないので、事業者が事前に把握できないのではないかな。</p> <p>公募の方法を詳しく教えてほしい。</p>	<p>応募の方法は、広報誌やHP、県の保育協議会等に案内を出し、事業者へ周知する。また、プロモーションについては、現地見学会や園長から説明させ写真付きの資料等を使用する手法を検討する。</p>
12	財源	<p>財源の確保は、他の方法を検討した上で、最終手段として民営化を検討してほしい。</p>	<p>町の財政が厳しい状況。毎年、財政基金（貯金）を切り崩して行っている状況が続いている。</p>
13		<p>民営化後の保育士の仕事量が、どのくらい増えると想定しているのか。</p> <p>民営化後、北保育園の保育士は、業務量が増えるため時間外手当等の増加が予想されるが、資料の財源はそこまで想定しているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量増加に伴う保育士の時間外手当は試算に入っていない。
14		<p>事業者が出てこなかった場合は、町立を継続するとしているが、その場合の財源は確保できるのか。最悪の場合、町立の保育園が無くなってしまいうのではないかな。</p>	<p>財政が厳しい状況で行っているため、民営化の募集は継続する。延長する際の財源確保は随時行っていく。</p>

15	職員	正規職員だけでなく、会計年度任用職員を雇用し、十分な人数で民営化後の保育を行ってほしい。	職員数については、正規職員を25人と想定しており、居残りや障害児の人数等状況をみながら、会計年度任用職員を雇用する予定。
16		こども課には、保育内容を知っていて、保育士を指導できる職員がいないので、民営化後にそのようなことができる職員の配置を希望する。	保育内容を知っていて保育園を指導できる職員の設置については、今後検討する。
17	説明会	今後も3園での説明会を実施してもらえるのか。	南保育園と西保育園で実施する予定。 北保育園については、検討する。
18	引継ぎ	引き継ぎ期間を前倒しして長く期間をとっていただくことは可能か。	事業者側が提示してくる引き継ぎ期間を考慮する必要があるが、最低3か月としているため、事業者から3か月以上の引き継ぎ期間を要望される場合、引き継ぎ期間は前倒しとなる。また、事業者には、引き継ぎ期間に関わらず、イベントに参加してもらう予定。
19		一定程度の保育の継承とあるが、曖昧なので、町がどこまでの内容を一定程度としているのか教えてほしい。	一定程度の保育とは、現在の保育を継承することを想定している。今後も保育士と話し合い、保育の引き継ぎ方法について検討していく。

20	その他	第1回保護者説明会から1か月程度経過したが、保育士等と相談をしたのか。	先日も保育士と話し合いを行った。今後も保育士等との相談を行っていく。
21		現場の保育士の考えを聞きたいので、保護者と保育士で話し合うことは可能か。	保護者と保育士の会議については、可能である。
22		このスケジュールで町がいけると確信しているならいいが、短期間で引き継ぎによる事故が起きた場合は誰が責任をとるのか。	民営化後になるので、事業者の責任となるが、町が責任を負う場合もある。

■要望事項

No.	分類	保護者からの要望
1	説明会	保護者の意見を聞いていただき、今回の説明会を前向きな意見交換の場としたい。感情をぶつけるだけの場にはしたくは無いと考えている。
2	事業者の選定	応募してきた事業者が良い業者なのか、マーケティングの調査をした方が良い。